

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
核燃料サイクル工学研究所再処理施設(東海再処理施設)  
廃止措置計画書

添付資料3. 変更箇所の新旧対照表

令和4年6月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
添付資料 1				添付資料 1				
廃止措置の方法、工程及び安全対策(概要)				廃止措置の方法、工程及び安全対策(概要)				
1.～6. 略				1.～6. 変更なし				
表 1-1～表 1-6 略				表 1-1～表 1-6 変更なし				
表 1-7 性能維持施設 (1/48)				表 1-7 性能維持施設 (1/60)				
設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	
	燃料受入系扉	閉じ込めの機能	扉間のインターロック機能が正常に作動すること。		燃料受入系扉	閉じ込めの機能	扉間のインターロック機能が正常に作動すること。	
分離精製工場 (MP)	貯蔵プール熱交換器	使用済燃料の貯蔵施設等 (冷却機能)	濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m <sup>3</sup> /h 以上であること及び冷却水の流量が 200 m <sup>3</sup> /h 以上であること。 予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m <sup>3</sup> /h 以上及び冷却水の流量が 200 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	分離精製工場 (MP)	貯蔵プール熱交換器	使用済燃料の貯蔵施設等 (冷却機能)	濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m <sup>3</sup> /h 以上であること及び冷却水の流量が 200 m <sup>3</sup> /h 以上であること。 予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m <sup>3</sup> /h 以上及び冷却水の流量が 200 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	分離精製工場の管理区域解除まで 使用済燃料の搬出が完了するまで 系統除染が完了するまで
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	溶融炉	閉じ込めの機能	インターロック機能が正常に動作すること。	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	溶融炉	閉じ込めの機能	インターロック機能が正常に動作すること。	系統除染が完了するまで
分離精製工場 (MP)	建家及びビル換気系	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧パランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧パランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	分離精製工場 (MP)	建家及びビル換気系	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧パランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧パランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	分離精製工場の管理区域解除まで
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びビル換気系	閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧パランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧パランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びビル換気系	閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧パランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧パランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
廃棄物処理場 (AAF)	建家及びビル換気系	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧パランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧パランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	廃棄物処理場 (AAF)	建家及びビル換気系	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧パランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> <li>・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧パランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</li> </ul>	廃棄物処理場の管理区域解除まで

○所要の見直し(番号)  
○記載の統一(点)







添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (5/48)				変更前	変更後	備考
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間			
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	吐出圧力が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで			
ユーティリティ施設 (UC)	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	吐出圧力が 0.70 MPaGauge 以上であること。	供給先の建家の管理区域解除まで			
焼却施設 (IF)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	焼却施設の管理区域解除まで			
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで			
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで			
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.40~0.68 MPaGauge) であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで			
プルトリウム転換技術開発施設 (PCDF)	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	プルトリウム転換技術開発施設の管理区域解除まで			
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで			
分離精製工場 (MP)	核燃料物質の臨界防止機能 その他 (冷却水供給機能)	液面制御装置の制御機能が正常であること。 ポンプの容量 (約 80 m³/h) に対応した締切圧力 (0.74 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで			
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間			
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	・計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	吐出圧力が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで			
ユーティリティ施設 (UC)	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	吐出圧力が 0.70 MPaGauge 以上であること。	供給先の建家の管理区域解除まで			
焼却施設 (IF)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	焼却施設の管理区域解除まで			
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで			
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで			
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.40~0.68 MPaGauge) であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで			
プルトリウム転換技術開発施設 (PCDF)	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	プルトリウム転換技術開発施設の管理区域解除まで			
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで			
分離精製工場 (MP)	核燃料物質の臨界防止機能 その他 (冷却水供給機能)	液面制御装置の制御機能が正常であること。 ポンプの容量 (約 80 m³/h) に対応した締切圧力 (0.74 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで			

○所要の見直し(番号)  
○記載の統一(点)

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
表 1-7 性能維持施設 (6/48)				表 1-7 性能維持施設 (6/60)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
資材庫	火災等による損傷の防止機能 (浄水供給機能)	ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (727 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。	全ての建家の管理区域解除まで	資材庫	火災等による損傷の防止機能 (浄水供給機能)	ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (727 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。	全ての建家の管理区域解除まで	
ユーティリティ施設 (UC)	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 1100 m <sup>3</sup> /h/2 基以上であること。	系統除染が完了するまで	ユーティリティ施設 (UC)	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 1100 m <sup>3</sup> /h/2 基以上であること。	系統除染が完了するまで	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 (約 3.5 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 15 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.34 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 (約 3.5 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 15 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.34 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで	
中央運転管理室	閉じ込めの機能 (蒸気供給機能)	蒸気圧力 (1.76 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体から著しい漏えいがないこと。	系統除染が完了するまで	中央運転管理室	閉じ込めの機能 (蒸気供給機能)	蒸気圧力 (1.76 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体から著しい漏えいがないこと。	系統除染が完了するまで	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	保管ピット	保管廃棄施設 (冷却機能)	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	保管ピット	保管廃棄施設 (冷却機能)	排気風量が 60.0×10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> /h 以上であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	
	冷却塔	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	系統除染が完了するまで	冷却塔	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	冷却塔出口の冷却水流量が 195 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	系統除染が完了するまで	
	二次冷却水循環ポンプ	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	系統除染が完了するまで	二次冷却水循環ポンプ	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	ポンプ出口の冷却水流量が 50 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	系統除染が完了するまで	
	二次冷却水循環ポンプ	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	系統除染が完了するまで	二次冷却水循環ポンプ	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	ポンプ出口の冷却水流量が 17 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	系統除染が完了するまで	
資材庫	火災等による損傷の防止機能 (浄水供給機能)	ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (727 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。	全ての建家の管理区域解除まで	資材庫	火災等による損傷の防止機能 (浄水供給機能)	ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (727 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。	全ての建家の管理区域解除まで	
ユーティリティ施設 (UC)	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 1100 m <sup>3</sup> /h/2 基以上であること。	系統除染が完了するまで	ユーティリティ施設 (UC)	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 1100 m <sup>3</sup> /h/2 基以上であること。	系統除染が完了するまで	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 (約 3.5 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 15 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.34 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 (約 3.5 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 15 m <sup>3</sup> /h) に対応した締切圧力 (0.34 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで	
中央運転管理室	閉じ込めの機能 (蒸気供給機能)	蒸気圧力 (1.76 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体から著しい漏えいがないこと。	系統除染が完了するまで	中央運転管理室	閉じ込めの機能 (蒸気供給機能)	蒸気圧力 (1.76 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体から著しい漏えいがないこと。	系統除染が完了するまで	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	保管ピット	保管廃棄施設 (冷却機能)	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	保管ピット	保管廃棄施設 (冷却機能)	排気風量が 60.0×10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> /h 以上であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	
	冷却塔	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	系統除染が完了するまで	冷却塔	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	冷却塔出口の冷却水流量が 195 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	系統除染が完了するまで	
	二次冷却水循環ポンプ	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	系統除染が完了するまで	二次冷却水循環ポンプ	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	ポンプ出口の冷却水流量が 50 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	系統除染が完了するまで	
	二次冷却水循環ポンプ	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	系統除染が完了するまで	二次冷却水循環ポンプ	崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	ポンプ出口の冷却水流量が 17 m <sup>3</sup> /h 以上であること。	系統除染が完了するまで	

○所要の見直し(番号)  
○記載の統一(点)

○記載の適正化

○記載の適正化

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考																																																																																								
<p>表 1-7 性能維持施設 (7/48)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガラス固化技術開発棟</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術管理棟</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二付属排気筒</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・廃棄施設 (排気機能)</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ウラン貯蔵所 (U03)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二ウラン貯蔵所 (2U03)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三ウラン貯蔵所 (3U03)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発棟	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで	ガラス固化技術管理棟	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで	第二付属排気筒	・地震による損傷の防止機能 ・廃棄施設 (排気機能)	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	ウラン脱硝施設 (DN)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	ウラン貯蔵所 (U03)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	第二ウラン貯蔵所 (2U03)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	第三ウラン貯蔵所 (3U03)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	<p>表 1-7 性能維持施設 (7/60)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術管理棟</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能</td> <td>・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二付属排気筒</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・廃棄施設 (排気機能)</td> <td>・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ウラン貯蔵所 (U03)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能</td> <td>・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二ウラン貯蔵所 (2U03)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能</td> <td>・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三ウラン貯蔵所 (3U03)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能</td> <td>・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能</td> <td>・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。</td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術管理棟	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	第二付属排気筒	・地震による損傷の防止機能 ・廃棄施設 (排気機能)	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	ウラン脱硝施設 (DN)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	ウラン貯蔵所 (U03)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	第二ウラン貯蔵所 (2U03)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	第三ウラン貯蔵所 (3U03)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	<p>○所要の見直し(番号) ○記載の統一(点)</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																													
ガラス固化技術開発棟	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで																																																																																													
ガラス固化技術管理棟	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで																																																																																													
第二付属排気筒	・地震による損傷の防止機能 ・廃棄施設 (排気機能)	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで																																																																																													
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																													
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																													
ウラン脱硝施設 (DN)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																																																																													
ウラン貯蔵所 (U03)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																																																													
第二ウラン貯蔵所 (2U03)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																																																													
第三ウラン貯蔵所 (3U03)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																																																													
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																													
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																													
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																													
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術管理棟	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																													
第二付属排気筒	・地震による損傷の防止機能 ・廃棄施設 (排気機能)	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																													
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																													
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																													
ウラン脱硝施設 (DN)	・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																																																																													
ウラン貯蔵所 (U03)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																																																													
第二ウラン貯蔵所 (2U03)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																																																													
第三ウラン貯蔵所 (3U03)	・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																																																													
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	・地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																													



添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考																																																																																								
<p>表 1-7 性能維持施設 (8/48)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除染場 (DS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     除染場の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     分離精製工場の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     分析所の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>ユーティリティ施設 (UC)</td> <td>地震による損傷の防止機能</td> <td>                     建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     供給先の建家の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>資材庫</td> <td>地震による損傷の防止機能</td> <td>                     建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     供給先の建家の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>主排気筒</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設 (排気機能)</li> </ul> </td> <td>                     建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     排気元の建家の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで                 </td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	除染場 (DS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	除染場の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	分離精製工場の管理区域解除まで	分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	分析所の管理区域解除まで	ユーティリティ施設 (UC)	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	資材庫	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	主排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設 (排気機能)</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	アスファルト固化処理施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	<p>表 1-7 性能維持施設 (8/60)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除染場 (DS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     ・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     除染場の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     ・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     分離精製工場の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     ・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     分析所の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>ユーティリティ施設 (UC)</td> <td>地震による損傷の防止機能</td> <td>                     ・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     供給先の建家の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>資材庫</td> <td>地震による損傷の防止機能</td> <td>                     ・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     供給先の建家の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>主排気筒</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設 (排気機能)</li> </ul> </td> <td>                     ・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     排気元の建家の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     ・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     ・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     ・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで                 </td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul> </td> <td>                     ・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。                 </td> <td>                     アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで                 </td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	除染場 (DS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	除染場の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	分離精製工場の管理区域解除まで	分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	分析所の管理区域解除まで	ユーティリティ施設 (UC)	地震による損傷の防止機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	資材庫	地震による損傷の防止機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	主排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設 (排気機能)</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	アスファルト固化処理施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	<p>○所要の見直し(番号) ○記載の統一(点)</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																													
除染場 (DS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	除染場の管理区域解除まで																																																																																													
分離精製工場 (MP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	分離精製工場の管理区域解除まで																																																																																													
分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	分析所の管理区域解除まで																																																																																													
ユーティリティ施設 (UC)	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで																																																																																													
資材庫	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで																																																																																													
主排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設 (排気機能)</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																													
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで																																																																																													
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																													
アスファルト固化処理施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																																																																													
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																													
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																													
除染場 (DS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	除染場の管理区域解除まで																																																																																													
分離精製工場 (MP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	分離精製工場の管理区域解除まで																																																																																													
分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	分析所の管理区域解除まで																																																																																													
ユーティリティ施設 (UC)	地震による損傷の防止機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで																																																																																													
資材庫	地震による損傷の防止機能	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで																																																																																													
主排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設 (排気機能)</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																													
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで																																																																																													
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																													
アスファルト固化処理施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																																																																													
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	・建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なきき裂、剝離などが無いこと。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																													



添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考
<p>表 1-7 性能維持施設 (10/48)</p>								<p>○所要の見直し(番号)</p> <p>○記載場所の変更(火災対策等を挿入するため、分離精製工場(MP)を表 1-7 性能維持施設(23/60)に移動)</p> <p>○記載の統一(点)</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
廃溶媒貯蔵場 (WS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで	廃溶媒貯蔵場 (WS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで	
スラッジ貯蔵場 (LW)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	スラッジ貯蔵場 (LW)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	
焼却施設 (IF)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	焼却施設の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	焼却施設の管理区域解除まで	
第一付属排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設(排気機能)</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで	第一付属排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設(排気機能)</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで	
中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	
第二中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	第二中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	
排水モニタ室	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	全ての建家の管理区域解除まで	排水モニタ室	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	全ての建家の管理区域解除まで	
分離精製工場 (MP)	浸水防止扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> </ul>	分離精製工場の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。			
	ハッチ扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと、固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>開閉に要する吊り具(フック、アイボルト等)が健全であること。</li> </ul>						
<p>表 1-7 性能維持施設 (10/60)</p>								
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
廃溶媒貯蔵場 (WS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで	廃溶媒貯蔵場 (WS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで	
スラッジ貯蔵場 (LW)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	スラッジ貯蔵場 (LW)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	
焼却施設 (IF)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	焼却施設の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>閉じ込めの機能</li> <li>遮蔽機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	焼却施設の管理区域解除まで	
第一付属排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設(排気機能)</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで	第一付属排気筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>廃棄施設(排気機能)</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで	
中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	
第二中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	第二中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による損傷の防止機能</li> <li>津波による損傷の防止機能</li> </ul>	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	
排水モニタ室	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	全ての建家の管理区域解除まで	排水モニタ室	地震による損傷の防止機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	全ての建家の管理区域解除まで	

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																					
	<p>表 1-7 性能維持施設 (11/60)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟</td> <td>自動火災報知設備</td> <td>・その他 (火災報知機能)</td> <td>ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>熱感知カメラ</td> <td>・その他 (火災の検知機能)</td> <td>高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> <td>・その他 (消火機能)</td> <td rowspan="3">ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>消火栓 (屋内・屋外)</td> <td>・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td>パッケージ型ハロゲン化物自動消火設備</td> <td>・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td>非常灯及び誘導灯</td> <td>・その他 (避難用照明機能)</td> <td>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> <td>ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術管理棟</td> <td>予備ケーブル (火災防護における代替策用)</td> <td>・給電機能 (火災の影響軽減機能)</td> <td>高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> <tr> <td>自動火災報知設備</td> <td>・その他 (火災報知機能)</td> <td rowspan="3">ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> <td>・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td>消火栓 (屋内・屋外)</td> <td>・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td>非常灯及び誘導灯</td> <td>・その他 (避難用照明機能)</td> <td>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> <td>ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで	熱感知カメラ	・その他 (火災の検知機能)	高放射性廃液のガラス固化完了まで	消火器	・その他 (消火機能)	ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで	消火栓 (屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	パッケージ型ハロゲン化物自動消火設備	・その他 (消火機能)	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術管理棟	予備ケーブル (火災防護における代替策用)	・給電機能 (火災の影響軽減機能)	高放射性廃液のガラス固化完了まで	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで	消火器	・その他 (消火機能)	消火栓 (屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで	<p>○性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																				
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで																																				
	熱感知カメラ	・その他 (火災の検知機能)	高放射性廃液のガラス固化完了まで																																				
	消火器	・その他 (消火機能)	ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで																																				
	消火栓 (屋内・屋外)	・その他 (消火機能)																																					
	パッケージ型ハロゲン化物自動消火設備	・その他 (消火機能)																																					
非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで																																				
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術管理棟	予備ケーブル (火災防護における代替策用)	・給電機能 (火災の影響軽減機能)	高放射性廃液のガラス固化完了まで																																				
	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで																																				
	消火器	・その他 (消火機能)																																					
	消火栓 (屋内・屋外)	・その他 (消火機能)																																					
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで																																			

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																		
	<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (12/60)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1433 1703 1748 1892">設備名称等</th> <th data-bbox="1433 1003 1748 1325">要求される機能</th> <th data-bbox="1433 516 1748 1003">性能</th> <th data-bbox="1433 279 1748 516">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1748 1703 2306 1892" rowspan="2">クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td data-bbox="1748 1325 2306 1608"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1748 1003 2306 1325"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1748 516 2306 1003">クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1748 1003 2306 1325"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (火災の検知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1748 516 2306 1003"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・監視対象機器の温度状況を確認できること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1748 516 2306 1003"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</li> <li>・高放射性廃液のガラス固化完了まで</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="2306 1703 2858 1892" rowspan="2">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td data-bbox="2306 1325 2858 1608"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給電機能 (火災の影響軽減機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2306 1003 2858 1325"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> <li>・員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul> </td> <td data-bbox="2306 516 2858 1003"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</li> <li>・高放射性廃液のガラス固化完了まで</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="2306 1003 2858 1325"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2306 516 2858 1003"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="2306 516 2858 1003">高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (火災の検知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・監視対象機器の温度状況を確認できること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</li> <li>・高放射性廃液のガラス固化完了まで</li> </ul>	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給電機能 (火災の影響軽減機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> <li>・員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</li> <li>・高放射性廃液のガラス固化完了まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	<p>○性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																	
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (火災の検知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・監視対象機器の温度状況を確認できること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</li> <li>・高放射性廃液のガラス固化完了まで</li> </ul>																	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給電機能 (火災の影響軽減機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> <li>・員数及び外観に異常がないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</li> <li>・高放射性廃液のガラス固化完了まで</li> </ul>																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで																	

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																																						
	<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (13/60)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1439 1396 1469 1722">設備名称等</th> <th data-bbox="1439 1039 1469 1396">要求される機能</th> <th data-bbox="1439 514 1469 1039">性能</th> <th data-bbox="1439 273 1469 514">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1469 1722 1676 1890" rowspan="3">ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td data-bbox="1469 1396 1528 1722">消火設備</td> <td data-bbox="1469 1039 1528 1396">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="1469 514 1528 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1469 273 1528 514" rowspan="3">ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 1396 1587 1722"></td> <td data-bbox="1528 1039 1587 1396">消火器</td> <td data-bbox="1528 514 1587 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1587 1396 1676 1722"></td> <td data-bbox="1587 1039 1676 1396">消火栓 (屋内・屋外)</td> <td data-bbox="1587 514 1676 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1676 1722 1736 1890" rowspan="3"></td> <td data-bbox="1676 1396 1736 1722">照明設備</td> <td data-bbox="1676 1039 1736 1396">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="1676 514 1736 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1676 273 1736 514" rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1736 1396 1795 1722"></td> <td data-bbox="1736 1039 1795 1396">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="1736 514 1795 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1795 1396 1884 1722"></td> <td data-bbox="1795 1039 1884 1396">消火器</td> <td data-bbox="1795 514 1884 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1884 1722 2033 1890" rowspan="3">ウラン貯蔵所 (U03)</td> <td data-bbox="1884 1396 1944 1722"></td> <td data-bbox="1884 1039 1944 1396">消火栓 (屋外)</td> <td data-bbox="1884 514 1944 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1884 273 1944 514" rowspan="3">ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1944 1396 2003 1722">照明設備</td> <td data-bbox="1944 1039 2003 1396">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="1944 514 2003 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="2003 1396 2033 1722"></td> <td data-bbox="2003 1039 2033 1396"></td> <td data-bbox="2003 514 2033 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="2033 1722 2240 1890" rowspan="3">第二ウラン貯蔵所 (2U03)</td> <td data-bbox="2033 1396 2092 1722">消火設備</td> <td data-bbox="2033 1039 2092 1396">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="2033 514 2092 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2033 273 2092 514" rowspan="3">第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2092 1396 2151 1722"></td> <td data-bbox="2092 1039 2151 1396">消火器</td> <td data-bbox="2092 514 2151 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="2151 1396 2240 1722"></td> <td data-bbox="2151 1039 2240 1396">消火栓 (屋内・屋外)</td> <td data-bbox="2151 514 2240 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="2240 1722 2300 1890"></td> <td data-bbox="2240 1396 2300 1722">照明設備</td> <td data-bbox="2240 1039 2300 1396">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="2240 514 2300 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2240 273 2300 514"></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	ウラン脱硝施設 (DN)	消火設備	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> </ul>	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで		消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>		消火栓 (屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>		照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>			自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>		消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	ウラン貯蔵所 (U03)		消火栓 (屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	第二ウラン貯蔵所 (2U03)	消火設備	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> </ul>	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで		消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>		消火栓 (屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>		照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>		<p>○性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																				
ウラン脱硝施設 (DN)	消火設備	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> </ul>	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																																				
		消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>																																																					
		消火栓 (屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																																					
	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>																																																					
		自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																																					
		消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>																																																					
ウラン貯蔵所 (U03)		消火栓 (屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																				
	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>																																																					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																																					
第二ウラン貯蔵所 (2U03)	消火設備	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> </ul>	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																				
		消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>																																																					
		消火栓 (屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																																					
	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>																																																					

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																																			
	<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (14/60)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第三ウラン貯蔵所 (3U03)</td> <td style="text-align: center;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td style="text-align: center;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">除染場 (DS)</td> <td style="text-align: center;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">除染場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	第三ウラン貯蔵所 (3U03)	消火設備	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	消火設備	消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	消火設備	消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	消火設備	消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	除染場 (DS)	消火設備	消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	除染場の管理区域解除まで	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	<p>○性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																	
第三ウラン貯蔵所 (3U03)	消火設備	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																
	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>																																																	
	消火設備	消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																																	
	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>																																																	
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	消火設備	消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																
	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>																																																	
	消火設備	消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																																	
	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>																																																	
除染場 (DS)	消火設備	消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	除染場の管理区域解除まで																																																
	照明設備	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>																																																	

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																										
	<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (15/60)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1478 1724 1507 1892">設備名称等</th> <th data-bbox="1478 1402 1507 1724">要求される機能</th> <th data-bbox="1478 1052 1507 1402">性能</th> <th data-bbox="1478 281 1507 1052">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1507 1724 1576 1892" rowspan="10">分離精製工場 (MP)</td> <td data-bbox="1507 1402 1576 1724">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="1507 1052 1576 1402">・その他 (火災報知機能)</td> <td data-bbox="1507 281 1576 1052">・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1576 1402 1644 1724">消火器</td> <td data-bbox="1576 1052 1644 1402">・その他 (消火機能)</td> <td data-bbox="1576 281 1644 1052">・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1644 1402 1712 1724">消火栓 (屋内・屋外)</td> <td data-bbox="1644 1052 1712 1402">・その他 (消火機能)</td> <td data-bbox="1644 281 1712 1052">・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1712 1402 1780 1724">水噴霧消火設備</td> <td data-bbox="1712 1052 1780 1402">・その他 (消火機能)</td> <td data-bbox="1712 281 1780 1052">・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1780 1402 1849 1724">炭酸ガス消火設備</td> <td data-bbox="1780 1052 1849 1402">・その他 (消火機能)</td> <td data-bbox="1780 281 1849 1052">・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1849 1402 1917 1724">粉末消火設備</td> <td data-bbox="1849 1052 1917 1402">・その他 (消火機能)</td> <td data-bbox="1849 281 1917 1052">・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1917 1402 1985 1724">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="1917 1052 1985 1402">・その他 (避難用照明機能)</td> <td data-bbox="1917 281 1985 1052">・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1985 1402 2053 1724">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="1985 1052 2053 1402">・その他 (火災報知機能)</td> <td data-bbox="1985 281 2053 1052">・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2053 1402 2122 1724">消火器</td> <td data-bbox="2053 1052 2122 1402">・その他 (消火機能)</td> <td data-bbox="2053 281 2122 1052">・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2122 1402 2190 1724">消火栓 (屋内・屋外)</td> <td data-bbox="2122 1052 2190 1402">・その他 (消火機能)</td> <td data-bbox="2122 281 2190 1052">・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2190 1724 2258 1892" rowspan="2">分析所 (CB)</td> <td data-bbox="2190 1402 2258 1724">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="2190 1052 2258 1402">・その他 (避難用照明機能)</td> <td data-bbox="2190 281 2258 1052">・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2258 1402 2326 1724"></td> <td data-bbox="2258 1052 2326 1402"></td> <td data-bbox="2258 281 2326 1052"></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	分離精製工場 (MP)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	消火栓 (屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	粉末消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	消火栓 (屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	分析所 (CB)	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。				<p>○性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																									
分離精製工場 (MP)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																																									
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																																									
	消火栓 (屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																																									
	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																																									
	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																																									
	粉末消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																																									
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。																																									
	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																																									
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																																									
	消火栓 (屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																																									
分析所 (CB)	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。																																									



添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																																
	<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (16/60)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1439 268 1484 520">設備名称等</th> <th data-bbox="1439 520 1484 1033">要求される機能</th> <th data-bbox="1439 1033 1484 1627">性能</th> <th data-bbox="1439 1627 1484 1894">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1484 268 1543 520" rowspan="3">ユウテイイリ テイ施設 (UC)</td> <td data-bbox="1484 520 1543 630">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="1484 630 1543 1033"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1484 1033 1543 1627"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1484 1627 1543 1894" rowspan="3">供給先の建家の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1543 268 1602 520">消火器</td> <td data-bbox="1543 630 1602 1033"></td> <td data-bbox="1543 1033 1602 1627"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1602 268 1662 520">消火栓 (屋内・屋外)</td> <td data-bbox="1602 630 1662 1033"></td> <td data-bbox="1602 1033 1662 1627"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1662 268 1721 520" rowspan="3">資材庫</td> <td data-bbox="1662 520 1721 630">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="1662 630 1721 1033"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1662 1033 1721 1627"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1662 1627 1721 1894" rowspan="3">供給先の建家の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1721 268 1780 520">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="1721 630 1780 1033"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1721 1033 1780 1627"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1780 268 1840 520">消火器</td> <td data-bbox="1780 630 1840 1033"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1780 1033 1840 1627"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1840 268 1899 520" rowspan="3">高放射性性 体廃棄物貯 蔵庫 (HASWS)</td> <td data-bbox="1840 520 1899 630">消火栓 (屋内・屋外)</td> <td data-bbox="1840 630 1899 1033"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1840 1033 1899 1627"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1840 1627 1899 1894" rowspan="3">高放射性性 体廃棄物貯 蔵庫の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1899 268 1958 520">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="1899 630 1958 1033"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1899 1033 1958 1627"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1958 268 2018 520">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="1958 630 2018 1033"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1958 1033 2018 1627"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="2018 268 2077 520" rowspan="3"></td> <td data-bbox="2018 520 2077 630">消火器</td> <td data-bbox="2018 630 2077 1033"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2018 1033 2077 1627"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="2018 1627 2077 1894" rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2077 268 2136 520">消火栓 (屋外)</td> <td data-bbox="2077 630 2136 1033"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2077 1033 2136 1627"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="2136 268 2196 520">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="2136 630 2196 1033"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2136 1033 2196 1627"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ユウテイイリ テイ施設 (UC)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	供給先の建家の管理 区域解除まで	消火器		<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	消火栓 (屋内・屋外)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	資材庫	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	供給先の建家の管理 区域解除まで	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	高放射性性 体廃棄物貯 蔵庫 (HASWS)	消火栓 (屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	高放射性性 体廃棄物貯 蔵庫の管理 区域解除まで	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>		消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>		消火栓 (屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	<p>○性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																															
ユウテイイリ テイ施設 (UC)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	供給先の建家の管理 区域解除まで																																														
	消火器		<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>																																															
	消火栓 (屋内・屋外)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																															
資材庫	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	供給先の建家の管理 区域解除まで																																														
	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																															
	消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																															
高放射性性 体廃棄物貯 蔵庫 (HASWS)	消火栓 (屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	高放射性性 体廃棄物貯 蔵庫の管理 区域解除まで																																														
	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>																																															
	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																															
	消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																															
	消火栓 (屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																															
	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>																																															

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																
	<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (17/60)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1380 283 1409 525">設備名称等</th> <th data-bbox="1380 525 1409 1039">要求される機能</th> <th data-bbox="1380 1039 1409 1396">性能</th> <th data-bbox="1380 1396 1409 1669">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1409 283 1676 525">第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td data-bbox="1409 525 1676 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知設備</li> <li>・消火器</li> <li>・消火栓 (屋内・屋外)</li> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul> </td> <td data-bbox="1409 1039 1676 1396"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1409 1396 1676 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1676 283 2018 525">アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td data-bbox="1676 525 2018 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知設備</li> <li>・消火器</li> <li>・消火栓 (屋内・屋外)</li> <li>・水噴霧消火設備</li> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul> </td> <td data-bbox="1676 1039 2018 1396"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1676 1396 2018 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="2018 283 2359 525">アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td data-bbox="2018 525 2359 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知設備</li> <li>・消火器</li> <li>・消火栓 (屋内・屋外)</li> <li>・水噴霧消火設備</li> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul> </td> <td data-bbox="2018 1039 2359 1396"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2018 1396 2359 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知設備</li> <li>・消火器</li> <li>・消火栓 (屋内・屋外)</li> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	アスファルト固化処理施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知設備</li> <li>・消火器</li> <li>・消火栓 (屋内・屋外)</li> <li>・水噴霧消火設備</li> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知設備</li> <li>・消火器</li> <li>・消火栓 (屋内・屋外)</li> <li>・水噴霧消火設備</li> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	<p>○性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間															
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知設備</li> <li>・消火器</li> <li>・消火栓 (屋内・屋外)</li> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>															
アスファルト固化処理施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知設備</li> <li>・消火器</li> <li>・消火栓 (屋内・屋外)</li> <li>・水噴霧消火設備</li> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>															
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知設備</li> <li>・消火器</li> <li>・消火栓 (屋内・屋外)</li> <li>・水噴霧消火設備</li> <li>・非常灯及び誘導灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>															

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																																										
	<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (18/60)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td>・その他 (火災報知機能)</td> <td>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td>・その他 (消火機能)</td> <td>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓 (屋内・屋外)</td> <td>・その他 (消火機能)</td> <td>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水噴霧消火設備</td> <td>・その他 (消火機能)</td> <td>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> <td>・その他 (避難用照明機能)</td> <td>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td>・その他 (火災報知機能)</td> <td>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td>・その他 (消火機能)</td> <td>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓 (屋内・屋外)</td> <td>・その他 (消火機能)</td> <td>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> <td>・その他 (避難用照明機能)</td> <td>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td>・その他 (火災報知機能)</td> <td>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS)</td> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td>・その他 (消火機能)</td> <td>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓 (屋外)</td> <td>・その他 (消火機能)</td> <td>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> <td>・その他 (避難用照明機能)</td> <td>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td>・その他 (火災報知機能)</td> <td>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	消火栓 (屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	照明設備	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。		第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	消火栓 (屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	照明設備	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。		第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS)	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	消火栓 (屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	照明設備	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	○性能維持施設の追加に伴う見直し
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																								
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																								
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。																																																									
	消火栓 (屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。																																																									
	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。																																																									
照明設備	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。																																																									
第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																																																								
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。																																																									
	消火栓 (屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。																																																									
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。																																																									
照明設備	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。																																																									
第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS)	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																																																								
	消火栓 (屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。																																																									
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。																																																									
	照明設備	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)		・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。																																																							

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																																												
	<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (19/60)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1380 283 1409 514">設備名称等</th> <th data-bbox="1380 514 1409 1039">要求される機能</th> <th data-bbox="1380 1039 1409 1669">性能</th> <th data-bbox="1380 1669 1409 1900">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1409 283 1484 514">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="1409 514 1484 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (火災報知機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1409 1039 1484 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1409 1669 1484 1900">維持すべき期間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1484 283 1558 514">消火器</td> <td data-bbox="1484 514 1558 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1484 1039 1558 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1484 1669 1558 1900">廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1558 283 1632 514">消火栓 (屋内・屋外)</td> <td data-bbox="1558 514 1632 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1558 1039 1632 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1558 1669 1632 1900">第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1632 283 1706 514">水噴霧消火設備</td> <td data-bbox="1632 514 1706 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1632 1039 1706 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1632 1669 1706 1900">第二低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 283 1780 514">炭酸ガス消火設備</td> <td data-bbox="1706 514 1780 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1706 1039 1780 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1706 1669 1780 1900"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1780 283 1855 514">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="1780 514 1855 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1780 1039 1855 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1780 1669 1855 1900"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1855 283 1929 514">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="1855 514 1929 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (火災報知機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1855 1039 1929 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1855 1669 1929 1900"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1929 283 2003 514">消火器</td> <td data-bbox="1929 514 2003 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1929 1039 2003 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1929 1669 2003 1900"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2003 283 2077 514">消火栓 (屋内)</td> <td data-bbox="2003 514 2077 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2003 1039 2077 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="2003 1669 2077 1900"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2077 283 2151 514">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="2077 514 2151 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2077 1039 2151 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="2077 1669 2151 1900"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2151 283 2226 514">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="2151 514 2226 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (火災報知機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2151 1039 2226 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="2151 1669 2226 1900"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2226 283 2300 514">消火器</td> <td data-bbox="2226 514 2300 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2226 1039 2300 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="2226 1669 2300 1900"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2300 283 2374 514">消火栓 (屋内・屋外)</td> <td data-bbox="2300 514 2374 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2300 1039 2374 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="2300 1669 2374 1900"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="2374 283 2433 514">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="2374 514 2433 1039"> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2374 1039 2433 1669"> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="2374 1669 2433 1900"></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (火災報知機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	維持すべき期間	消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	廃棄物処理場の管理区域解除まで	消火栓 (屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	水噴霧消火設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	炭酸ガス消火設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>		非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>		自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (火災報知機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>		消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>		消火栓 (屋内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>		非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>		自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (火災報知機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>		消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>		消火栓 (屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>		非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>		<p>○性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																											
自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (火災報知機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	維持すべき期間																																																											
消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																											
消火栓 (屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)																																																											
水噴霧消火設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)																																																											
炭酸ガス消火設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																																												
非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>																																																												
自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (火災報知機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																																												
消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																																												
消火栓 (屋内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																																												
非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>																																																												
自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (火災報知機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																																												
消火器	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																																												
消火栓 (屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (消火機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> </ul>																																																												
非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>																																																												

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																
	<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (20/60)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1380 1724 1409 1885">設備名称等</th> <th data-bbox="1380 1388 1409 1640">要求される機能</th> <th data-bbox="1380 1031 1409 1346">性能</th> <th data-bbox="1380 275 1409 527">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1409 1724 1676 1885">放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td data-bbox="1409 1388 1676 1640"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1409 1031 1676 1346"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1409 275 1676 527">放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1676 1724 2092 1885">廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td data-bbox="1676 1388 2092 1640"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1676 1031 2092 1346"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1676 275 2092 527">廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2092 1724 2359 1885">低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td> <td data-bbox="2092 1388 2359 1640"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul> </td> <td data-bbox="2092 1031 2359 1346"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul> </td> <td data-bbox="2092 275 2359 527">低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	放出廃液油分除去施設 (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	○性能維持施設の追加に伴う見直し
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間															
放出廃液油分除去施設 (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで															
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで															
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 (火災報知機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (消火機能)</li> <li>・その他 (避難用照明機能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・消防法 (同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</li> <li>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</li> </ul>	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで															

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																														
	<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (21/60)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1380 283 1409 514">設備名称等</th> <th data-bbox="1380 514 1409 1039">要求される機能</th> <th data-bbox="1380 1039 1409 1669">性能</th> <th data-bbox="1380 1669 1409 1900">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1409 283 1484 514" rowspan="6">鹿沼煤貯蔵場 (WS)</td> <td data-bbox="1409 514 1469 1039">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="1409 1039 1469 1669">・その他 (火災報知機能)</td> <td data-bbox="1409 1669 1469 1900" rowspan="6">鹿沼煤貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1469 514 1528 1039">消火器</td> <td data-bbox="1469 1039 1528 1669">・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 514 1587 1039">消火栓 (屋内)</td> <td data-bbox="1528 1039 1587 1669">・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1587 514 1647 1039">水噴霧消火設備</td> <td data-bbox="1587 1039 1647 1669">・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1647 514 1706 1039">炭酸ガス消火設備</td> <td data-bbox="1647 1039 1706 1669">・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 514 1765 1039">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="1706 1039 1765 1669">・その他 (避難用照明機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1765 283 1840 514" rowspan="6">スラッシュ貯蔵場 (LW)</td> <td data-bbox="1765 514 1825 1039">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="1765 1039 1825 1669">・その他 (火災報知機能)</td> <td data-bbox="1765 1669 1825 1900" rowspan="6">スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1825 514 1884 1039">消火器</td> <td data-bbox="1825 1039 1884 1669">・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1884 514 1944 1039">水噴霧消火設備</td> <td data-bbox="1884 1039 1944 1669">・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1944 514 2003 1039">炭酸ガス消火設備</td> <td data-bbox="1944 1039 2003 1669">・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2003 514 2062 1039">非常灯</td> <td data-bbox="2003 1039 2062 1669">・その他 (避難用照明機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2062 514 2122 1039">自動火災報知設備</td> <td data-bbox="2062 1039 2122 1669">・その他 (火災報知機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2122 283 2196 514" rowspan="6">第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)</td> <td data-bbox="2122 514 2181 1039">消火器</td> <td data-bbox="2122 1039 2181 1669">・その他 (消火機能)</td> <td data-bbox="2122 1669 2181 1900" rowspan="6">第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2181 514 2240 1039">消火栓 (屋外)</td> <td data-bbox="2181 1039 2240 1669">・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2240 514 2300 1039">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="2240 1039 2300 1669">・その他 (避難用照明機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2300 514 2359 1039">消火器</td> <td data-bbox="2300 1039 2359 1669">・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2359 514 2418 1039">消火栓 (屋内)</td> <td data-bbox="2359 1039 2418 1669">・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2418 514 2478 1039">非常灯及び誘導灯</td> <td data-bbox="2418 1039 2478 1669">・その他 (避難用照明機能)</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	鹿沼煤貯蔵場 (WS)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	鹿沼煤貯蔵場の管理区域解除まで	消火器	・その他 (消火機能)	消火栓 (屋内)	・その他 (消火機能)	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	スラッシュ貯蔵場 (LW)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	消火器	・その他 (消火機能)	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)	非常灯	・その他 (避難用照明機能)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	消火器	・その他 (消火機能)	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	消火栓 (屋外)	・その他 (消火機能)	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	消火器	・その他 (消火機能)	消火栓 (屋内)	・その他 (消火機能)	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	<p>○性能維持施設の追加に伴う見直し</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																													
鹿沼煤貯蔵場 (WS)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	鹿沼煤貯蔵場の管理区域解除まで																																													
	消火器	・その他 (消火機能)																																														
	消火栓 (屋内)	・その他 (消火機能)																																														
	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)																																														
	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)																																														
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)																																														
スラッシュ貯蔵場 (LW)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで																																													
	消火器	・その他 (消火機能)																																														
	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)																																														
	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)																																														
	非常灯	・その他 (避難用照明機能)																																														
	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)																																														
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	消火器	・その他 (消火機能)	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで																																													
	消火栓 (屋外)	・その他 (消火機能)																																														
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)																																														
	消火器	・その他 (消火機能)																																														
	消火栓 (屋内)	・その他 (消火機能)																																														
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)																																														

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考
表 1-7 性能維持施設 (22/60)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
焼却施設 (IF)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	焼却施設の管理区域 解除まで
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	消火栓(屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	
	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	消火栓(屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	
中間開閉所	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	供給先の建家の管理 区域解除まで
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	消火栓(屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	
第二中間開閉所	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	供給先の建家の管理 区域解除まで
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	消火栓(屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	
排水モニタ 室	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	全ての建家の管理区 域解除まで
	消火栓(屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
○性能維持施設の追加に伴う見直し				

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前			変更後			備考
<p>表 1-7 性能維持施設 (11/48)</p>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
	<p>分離精製工場 (MP)</p>	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> </ul>	<p>分離精製工場の管理区域解除まで</p>	
		その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。</li> </ul>		
	<p>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</p>	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	<p>高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</p>	
		閉止板 (盾式 角落し)	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> </ul>		
	<p>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</p>	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	<p>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</p>	
		ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下等がないこと。</li> <li>開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。</li> </ul>		
		その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。</li> </ul>		
		浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>		
	<p>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</p>	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	<p>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</p>	
閉止板		津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>			
<p>表 1-7 性能維持施設 (23/60)</p>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
	<p>分離精製工場 (MP)</p>	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	<p>分離精製工場の管理区域解除まで</p>	
		ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。</li> </ul>		
	<p>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</p>	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。</li> <li>閉止板の欠損、落下のないこと。</li> </ul>	<p>高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</p>	
		その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。</li> <li>浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。</li> </ul>		
	<p>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</p>	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	<p>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</p>	
		閉止板 (盾式 角落し)	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> </ul>		
		浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>		
		ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと。</li> <li>固定ボルトの欠損、落下がないこと。</li> <li>開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。</li> </ul>		
	<p>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</p>	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。</li> <li>浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。</li> </ul>	<p>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</p>	
閉止板		津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。</li> <li>閉止板固定ボルトの欠損、落下のないこと。</li> </ul>			

○所要の見直し(番号)

○記載場所の変更(変更前の表 1-7 性能維持施設(10/48)の分離精製工場(MP)の浸水防止扉及びハッチ扉を移動)

○記載の統一(点)



添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前			変更後			備考			
表 1-7 性能維持施設 (12/48)									
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能			
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	閉止板 (盾式角落し)	津波による損傷の防止機能	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	閉止板 (盾式角落し)	津波による損傷の防止機能			
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能			その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能			
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	浸水防止扉		浸水防止扉				
	分析所 (CB)	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能		分析所の管理区域解除まで	分析所の管理区域解除まで	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	
		閉止板	津波による損傷の防止機能				閉止板	津波による損傷の防止機能	
		浸水防止扉	津波による損傷の防止機能				浸水防止扉	浸水防止扉	
	中間開閉所	閉止板	津波による損傷の防止機能		供給先の建家の管理区域解除まで	供給先の建家の管理区域解除まで	閉止板	津波による損傷の防止機能	
		浸水防止扉	津波による損傷の防止機能				浸水防止扉	浸水防止扉	
	第二中間開閉所	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能		供給先の建家の管理区域解除まで	供給先の建家の管理区域解除まで	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	
		閉止板	津波による損傷の防止機能				閉止板	津波による損傷の防止機能	
表 1-7 性能維持施設 (24/60)									
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能			
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	閉止板 (盾式角落し)	津波による損傷の防止機能	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	閉止板 (盾式角落し)	津波による損傷の防止機能			
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能			その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能			
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能			浸水防止扉	浸水防止扉			
	分析所 (CB)	ハッチ扉			津波による損傷の防止機能	分析所の管理区域解除まで	分析所の管理区域解除まで	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能
		閉止板			津波による損傷の防止機能			閉止板	津波による損傷の防止機能
		浸水防止扉			津波による損傷の防止機能			浸水防止扉	浸水防止扉
	中間開閉所	閉止板			津波による損傷の防止機能	供給先の建家の管理区域解除まで	供給先の建家の管理区域解除まで	閉止板	津波による損傷の防止機能
		浸水防止扉			津波による損傷の防止機能			浸水防止扉	浸水防止扉
	第二中間開閉所	浸水防止扉			津波による損傷の防止機能	供給先の建家の管理区域解除まで	供給先の建家の管理区域解除まで	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能
		閉止板			津波による損傷の防止機能			閉止板	津波による損傷の防止機能

○所要の見直し(番号)  
○記載の統一(点)









添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考																																																																																																																
<p>表 1-7 性能維持施設 (17/48)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>主排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第一付属排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二付属排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・所定の値で警報が作動すること。</td> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・所定の値で警報が作動すること。</td> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>								設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで	分析所 (CB)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	主排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	第一付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	第二付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	分析所 (CB)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで	廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・所定の値で警報が作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・所定の値で警報が作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	<p>表 1-7 性能維持施設 (29/60)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>主排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第一付属排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二付属排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・所定の値で警報が作動すること。</td> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・所定の値で警報が作動すること。</td> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>								設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで	分析所 (CB)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	主排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	第一付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	第二付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	分析所 (CB)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで	廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・所定の値で警報が作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・所定の値で警報が作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	<p>○所要の見直し(番号) ○記載の統一(点)</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																																																					
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																					
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																					
分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで																																																																																																																					
分析所 (CB)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで																																																																																																																					
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																																																					
主排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																																					
第一付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																																					
第二付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																																					
分析所 (CB)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで																																																																																																																					
廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																																																																																					
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・所定の値で警報が作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																																																																					
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・所定の値で警報が作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																																																																					
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																																																					
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																					
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																																					
分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで																																																																																																																					
分析所 (CB)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで																																																																																																																					
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																																																					
主排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																																					
第一付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																																					
第二付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																																																					
分析所 (CB)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで																																																																																																																					
廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																																																																																					
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・所定の値で警報が作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																																																																					
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・所定の値で警報が作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																																																																					

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前				変更後				備考																																																																																																								
<p>表 1-7 性能維持施設 (18/48)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>モニタリングステーション</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>全ての建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>全ての建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">排水モニタリング設備</td> <td>放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の濃度測定機能)</td> <td>設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="3">全ての建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ベータ放射線測定器</td> <td>設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>ガンマ放射線測定器</td> <td>設備が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>								設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	放出廃液油分除去施設 (C)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	ウラン脱硝施設 (DN)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	モニタリングステーション	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	モニタリングポスト	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	排水モニタリング設備	放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の濃度測定機能)	設備が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	ベータ放射線測定器	設備が正常に作動すること。	ガンマ放射線測定器	設備が正常に作動すること。	<p>表 1-7 性能維持施設 (30/60)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>モニタリングステーション</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>全ての建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。</td> <td>全ての建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">排水モニタリング設備</td> <td>放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の濃度測定機能)</td> <td>・設備が正常に作動すること。 ・設備が正常に作動すること。 ・設備が正常に作動すること。</td> <td rowspan="3">全ての建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アルファ放射線測定器</td> <td>・設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>ベータ放射線測定器</td> <td>・設備が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>								設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	放出廃液油分除去施設 (C)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	ウラン脱硝施設 (DN)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	モニタリングステーション	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	モニタリングポスト	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	排水モニタリング設備	放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の濃度測定機能)	・設備が正常に作動すること。 ・設備が正常に作動すること。 ・設備が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	アルファ放射線測定器	・設備が正常に作動すること。	ベータ放射線測定器	・設備が正常に作動すること。	<p>○所要の見直し(番号) ○記載の統一(点)</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																																													
放出廃液油分除去施設 (C)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで																																																																																																													
ウラン脱硝施設 (DN)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																																																																																													
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																																													
焼却施設 (IF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで																																																																																																													
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																													
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																													
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																													
モニタリングステーション	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで																																																																																																													
モニタリングポスト	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで																																																																																																													
排水モニタリング設備	放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の濃度測定機能)	設備が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで																																																																																																													
	ベータ放射線測定器	設備が正常に作動すること。																																																																																																														
	ガンマ放射線測定器	設備が正常に作動すること。																																																																																																														
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																																													
放出廃液油分除去施設 (C)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで																																																																																																													
ウラン脱硝施設 (DN)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																																																																																													
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																																													
焼却施設 (IF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで																																																																																																													
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																													
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																													
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																																													
モニタリングステーション	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで																																																																																																													
モニタリングポスト	放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで																																																																																																													
排水モニタリング設備	放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の濃度測定機能)	・設備が正常に作動すること。 ・設備が正常に作動すること。 ・設備が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで																																																																																																													
	アルファ放射線測定器	・設備が正常に作動すること。																																																																																																														
	ベータ放射線測定器	・設備が正常に作動すること。																																																																																																														

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前		変更後		備考
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	表 1-7 性能維持施設 (19/48)	表 1-7 性能維持施設 (31/60)		
	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	冷却塔	・崩壊熱除去機能 ・事故対処機能 (未然防止対策①)	・ポンプの容量 (約 200 m³/h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。	維持すべき期間
	冷却水設備プロセス用ポンプ (二次系の送水ポンプ)	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	・ポンプの容量 (約 200 m³/h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで
	一次系の予備循環ポンプ	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策①)	・ポンプ出口の冷却水流量が 12 m³/h 以上であること。	
	組立水槽	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。	
	エンジン付きポンプ	事故対処機能 (全対策)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	消防ホース	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がないこと。	
	可搬型冷却設備	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	可搬型冷却設備用発電機	事故対処機能 (未然防止対策②)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
	分岐管	事故対処機能 (未然防止対策③)	員数及び外観に異常がないこと。	
	切換えバルブ	事故対処機能 (未然防止対策③)	員数及び外観に異常がないこと。	
	二又分岐管	事故対処機能 (遅延対策②)	外観に異常がないこと。	
	可搬型蒸気供給設備	事故対処機能 (遅延対策①)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・員数及び外観に異常がないこと。	
可搬型温度測定設備	事故対処機能 (全対策)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	冷却塔	・崩壊熱除去機能 ・事故対処機能 (未然防止対策機能①)	・ポンプの容量 (約 200 m³/h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。	維持すべき期間
	冷却水設備プロセス用ポンプ (二次系の送水ポンプ)	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①)	・ポンプの容量 (約 200 m³/h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで
	一次系の予備循環ポンプ	・崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①)	・ポンプ出口の冷却水流量が 12 m³/h 以上であること。	
	組立水槽	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	
	エンジン付きポンプ	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	消防ホース	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	
	可搬型冷却設備	・事故対処機能 (未然防止対策機能②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	可搬型冷却設備用発電機	・事故対処機能 (未然防止対策機能②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
	分岐管	・事故対処機能 (未然防止対策機能②③)	・員数及び外観に異常がないこと。	
	切換えバルブ	・事故対処機能 (未然防止対策機能②③)	・員数及び外観に異常がないこと。	
	二又分岐管	・事故対処機能 (遅延対策機能②)	・外観に異常がないこと。	
	可搬型蒸気供給設備	・事故対処機能 (遅延対策機能①)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	可搬型温度測定設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
		○記載の適正化	○記載の適正化	○所要の見直し(番号) ○記載の統一(点)